

起業者等を対象とした

労働保険セミナー開催のお知らせ

(厚生労働省委託事業)

こんなときは、セミナーの受講をお薦めします！

- ・ 起業を考えているが、**労働保険などの知識、手続きの方法が分からない。**
- ・ 人手足りなくなったが、**人を雇いたい**が**労災保険などの手続きが分からない。**
- ・ 労働保険などの**事務手続きを頼めるところの情報が欲しい。**
- ・ **事業主や家族従業員も労災保険に加入できる**と聞いたが。

労働保険事務組合とは

- ・ 事業主の委託を受けて労働保険の事務手続きを行う厚生労働大臣の認可を受けた団体です。
- ・ 労働保険事務組合に事務処理を委託すると、労働保険の事務手続きや政府への労働保険料の申告・納付を事業主に代わって処理するほか、1年分の保険料を金額にかかわらず3回に分割して納付することができるなどの様々なメリットがあります。 ★詳細は、セミナーで是非お聞きください！★

令和6年度 労働保険セミナーの開催日程等

○開催日時

- | | | | |
|-------|------|-----------|---------------|
| * 第1回 | 令和6年 | 7月18日(木) | 午前10:00~11:30 |
| * 第2回 | 令和6年 | 9月12日(木) | 午前10:00~11:30 |
| * 第3回 | 令和6年 | 11月21日(木) | 午前10:00~11:30 |
| * 第4回 | 令和7年 | 1月16日(木) | 午前10:00~11:30 |



○開催場所

(一社) 全国労働保険事務組合連合会東京支部 会議室

※住所・連絡先は、下記の「お問い合わせ先」となります。

○申込方法

下記の「お問い合わせ先」まで、電話で直接お申込みください。

お問い合わせ先



(一社) 全国労働保険事務組合連合会東京支部

〒102-0071 東京都千代田区富士見1-5-8 大新京ビル4階

TEL 03 (3556) 0920

担当：上條・片山まで



(TR2024/6)